

**第 11 回 佐久地区剣道選手権大会 兼**  
**第 12 回長野県剣道連盟支部対抗剣道大会選手選考会要項**

- 1 主 旨 日頃より稽古に励まれる佐久地区剣道連盟会員同志が、お互いの技を競い、その向上に努める中で、親睦を深め、青少年育成と剣道の更なる発展を図る。なお、本大会の結果をもとに、長野県剣道連盟が開催する第 12 回長野県支部対抗剣道大会の代表選手選考を行う。
- 2 主 催 佐久地区剣道連盟
- 3 期 日 令和 2 年 1 月 26 日（第 11 回佐久支部剣道大会兼選手選考会）  
令和 2 年 3 月 1 日（第 12 回長野県支部対抗剣道大会）
- 4 会 場 佐久創造館（長野県支部対抗剣道大会内容は別途通知）
- 5 日 程 受付 13：00  
抽選 13：30  
開会式 13：50  
試合開始 14：10  
閉会式 16：10  
終了後合同稽古会（17：00 退館完了）
- 6 出場資格 佐久地区剣道連盟及び長野県剣道連盟の登録会員を原則とする
- 7 試合部門及びチーム構成（長野県支部対抗剣道大会の基準に準ずる）  
高校生男子の部・・・先鋒（試合は実施せず、高体連より推薦をもらう）  
高校生女子の部・・・次鋒（ ” ” ）  
18 歳以上 30 歳未満男子・・・五将（学生含むが高校生は含まない）  
18 歳以上 40 歳未満女子・・・中堅（ ” ” ）  
30 歳以上 45 歳未満男子・・・三将  
30 歳以上女子・・・副将（中堅と合同での場合は年齢の若い者が中堅）  
45 歳以上男子・・・大将
- 8 年齢計算 令和 2 年 2 月 29 日（支部対抗前日）を基準とする。
- 9 試合方法 原則トーナメントによる個人戦。試合は 3 本勝負。試合時間は 4 分とし勝敗の決しない場合は時間を区切らず、決するまで延長戦を行う。
- 10 審判規定 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び細則、運営要領、大会申し合せ事項に従って行う。
- 11 申し込み 当日受付。(時間厳守) その際、県の支部対抗に出場出来ない事が明らかであれば申出る。
- 12 参加金 運営協力金としてお一人 500 円を当日受付にてお支払下さい。
- 13 組み合わせ 部門ごとにアミダ抽選を行う
- 14 安全対策 競技中の負傷は応急処置のみを行う他は、一切その責任を負いません。
- 15 選手選考 原則各部門の優勝者が代表選手として県の支部対抗に出場するが、欠員等、調整が必要な際は、指導部長、事業部長、審判長で協議して選考する。
- 16 表 彰 優勝、準優勝、第 3 位に賞品授与。連盟ホームページにて紹介する。
- 17 その他 前垂れに苗字を明記した名札を付けて出場する。赤白の目印は連盟で用意する。